

「第8回学生向け講演会」に参加して

野 崎 拓 朗 (6 年次)

「南風」をご覧の同窓会会員の先輩方、学生の皆さん、ならびに保護者の皆様、こんにちは。久しぶりの投稿になります6年次の野崎拓朗と申します。

5月24日に同窓会主催の学生向け講演会が「医療訴訟について」というテーマで行われました。今回はこの講演会に参加したことについて書かせていただきたいと思います。

前回までの講演会では、卒後4～5年の先生方に来ていただき、卒後臨床研修についてお話していただくことが多かったのですが、昨年より学生・同窓会合同で県内の初期臨床研修病院15病院を集めた説明会が行われることになり、今のような講演会では内容が同一のものとなることから新たな講演会のテーマが求められました。いろんな分野で活躍されている先生を講師としてお招きして講演していただくということになり、今回、医事紛争担当のお仕事をされている稲田隆司先生より貴重なお話を頂きました。

私たち6年次は間もなく実際の医療現場に立ちますが、やはりこの【医療訴訟】と言うものがどこか他人事のように感じられているのも確かです。臨床実習の現場で、小耳にはさむ程度で詳しく聞いてみたいが、なんだか興味本位で聞くこともはばかれる様な状態でしたので今回の講演会はとても貴重な経験となりました。

講演会の導入では、【医療訴訟】と言うのは決して他人事ではなく誰にでも起こりうることである、ということでした。その後の事例紹介では、たとえ適切な医療を行ったとしても、インフォームドコンセントがしっかりと行われていなければ医事紛争・訴訟となることがあるということが示され、【医療訴訟】は医療従事者の誰の隣にもあるということが分かりやすく説明されました。そしてその様な事態を防ぐためには、基本的な安全対策を守り、患者—医療者間や医療者—医療者間での円滑なコミュニケーション、さらにはきちんとしたカルテ記載を行うなどの「基本に忠実であること」が重要であると説明されました。このことは臨床実習中に先生方が繰り返し私たち学生に説明していたことと一致していたので、なるほどと納得させられるものでした。

今回の講演会に参加して話を聞いたことは、来年から臨床の現場にでる私たち6年次の学生としては得難い経験となりました。今回学んだことを心に刻みつけてこれからの学習に役立てていきたいと思っています。

最後になりましたが、講師を引き受けていただいた稲田隆司先生、企画の立ち上げから実行まで奮闘していただいた同窓会の方々にお礼を申し上げて投稿の終わりしたいと思います。皆さん本当にありがとうございました。



花 房 宏 昭 (5 年次)

医学科同窓会員の先輩方、学生のみなさんこんにちは。5年次の花房宏昭と申します。

5月24日に行われた同窓会主催の学生向け講演会に参加させていただきましたのでその時のことについて書かせていただきたいと思います。

今回は沖縄県医師会の稲田隆司先生が「医療訴訟について」というテーマで講演をしてくださいました。学生にとっては気になりつつもあまり深く考える機会のないテーマの一つだったのではないかと思います。しかし実際に沖縄県医師会で医事紛争の解決に当たっていらっしゃる稲田先生の実例を交えた講演会は非常に現実感にあふれたもので多くの点で勉強になりました。

まず医事紛争は自分には関係のないものではなく、誰にでも起こりうるものであるということ。また医療者側が適切な医療を行っていたとしても巻き込まれてしまう可能性があるということが説明されました。続いて実際に医事紛争から自分の身を守るためにはどうするべきかという話をしてくださいました。予防法としては医療機器や医薬品の安全確認、患者取り違えを防ぐなどといった基本的安全確認をしっかりと行う。コメディカルスタッフや他科との連携をしっかりと取る。患者さんの話をきちんと聞きしっかりとインフォームドコンセントを得る。カルテを遅滞なく詳細に記載する。以上のようなことが大切だということでした。また実際に医事紛争に巻き込まれた際は独りで抱え込むのではなく施設の責任者や医師会に相談し解決していく。そして自分の身を守るためにも保険に入っておくことが大切であると強調されていました。

私自身、医事紛争については今までしっかりと考えることはありませんでしたがポリクリが始まり患者さんと接するようになったこの時期にこのような話を聞いたことはとても有意義だったと思います。今回学んだことを生かしつつこれからも努力していきたいと思っています。

最後になりましたが講演をしてくださった稲田隆司先生、企画してくださった同窓会役員の先生方、ご多忙のなか貴重な機会を与えて下さり本当にありがとうございました。

